

# 困った時は支所で相談しよう！

各支所や東部まちづくりセンターでは、

- ・ 市政に関する様々な手続きの相談
- ・ 日常生活についての一般相談
- ・ まちづくりに関する相談

などの相談を受けています。



何か困ったことあった時はご相談下さい

電話 36-1111 FAX 36-2934

場所 東旭川支所（東旭川北1条6丁目）

お気軽にお電話をいただくか、直接お来し下さい。

直ちに支所で解決できなくても、解決できる専門機関につなぐなど親身になって相談に応じます。



「東旭川・千代田地域包括支援センター」が東旭川支所内に併設しております。社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、ケアマネなどの専門職による介護の相談から手続きまで、まとめてできます。

## 介護や福祉に関するご相談は

「東旭川・千代田地域包括支援センター」（東旭川支所内）

電話 36-5577 FAX 74-7220

こちらもお気軽にお電話をいただくか、直接お来し下さい。